

令和7年2月25日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第14日目）

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 承認第 1 号 | 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【令和6年度上天草市一般会計補正予算（第8号）】 |
| 日程第 2 | 議案第 1 号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 2 号 | 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 3 号 | 上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 4 号 | 上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 5 号 | 上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 6 号 | 上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 7 号 | 上天草市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 8 号 | 上天草市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 9 号 | 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 10 号 | 情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 12 | 議案第 11 号 | 上天草市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 13 | 議案第 12 号 | 上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について |

日程第 1 4	議案第 1 3 号	上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報 の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 1 5	議案第 1 4 号	上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め る条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 1 6	議案第 1 5 号	上天草市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一 部を改正する条例の制定について
日程第 1 7	議案第 1 6 号	令和 6 年度上天草市一般会計補正予算（第 9 号）
日程第 1 8	議案第 1 7 号	令和 6 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予 算（第 4 号）
日程第 1 9	議案第 1 8 号	令和 6 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 2 0	議案第 1 9 号	令和 6 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 2 1	議案第 2 0 号	令和 6 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 2 2	議案第 2 1 号	令和 6 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算 （第 3 号）
日程第 2 3	議案第 2 2 号	令和 6 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 2 4	議案第 2 3 号	令和 6 年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 2 5	議案第 2 4 号	令和 7 年度上天草市一般会計予算
日程第 2 6	議案第 2 5 号	令和 7 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
日程第 2 7	議案第 2 6 号	令和 7 年度上天草市診療所特別会計予算
日程第 2 8	議案第 2 7 号	令和 7 年度上天草市介護保険特別会計予算
日程第 2 9	議案第 2 8 号	令和 7 年度上天草市斎場特別会計予算
日程第 3 0	議案第 2 9 号	令和 7 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算
日程第 3 1	議案第 3 0 号	令和 7 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 3 2	議案第 3 1 号	令和 7 年度上天草市電気事業特別会計予算
日程第 3 3	議案第 3 2 号	令和 7 年度上天草市水道事業会計予算
日程第 3 4	議案第 3 3 号	令和 7 年度上天草市下水道事業会計予算
日程第 3 5	議案第 3 4 号	令和 7 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
日程第 3 6	議案第 3 5 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第 3 7	議案第 3 6 号	上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3 8	議案第 3 7 号	上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め

る条例の一部を改正する条例の制定について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長	桑原	千知					
1 番	北垣	洋	2 番	井手口隆光	3 番	木下	文宣
4 番	何川	誠	5 番	塩田 真一	6 番	嶋元	秀司
7 番	田中	辰夫	8 番	何川 雅彦	9 番	宮下	昌子
10 番	西本	輝幸	11 番	高橋 健	12 番	小西	涼司
15 番	田中	万里					

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江	隆臣	副	市	長	坂本	公生											
教	育	長	岩崎	宏保	総	務	部	長	濱崎	裕慈									
経	済	振	興	部	長	本	田	善	生	建	設	部	長	岩永	裕一				
市	民	生	活	部	長	藤	川	勝	利	健	康	福	祉	部	長	前方	正広		
教	育	部	長	赤瀬	耕作	水	道	局	長	渡	辺	政	明	海	崎	竜也			
上	天	草	総	合	病	院	事	務	長	山	川	康	興	総	務	課	長	海崎	竜也
財	政	課	長	中	田	光	治	会	計	管	理	者	山	口	千	重			

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒 木 勝 樹	局 長 補 佐	山 崎 大 勝
主 事	松 原 ち ひ ろ	主 事	松 田 俊 太 朗

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会が開催されていますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

本会議の開催に先立ち、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案は、議案2件です。審査の結果、全議案を本日の日程に追加し、審議することに決定いたしました。

議案審議について御説明いたします。

議案第36号から議案第37号を、本日の本会議に上程後、提案理由及び議案内容の説明、質疑を経て文教厚生常任委員会へ付託することに決定いたしました。なお、追加議案に対する質疑は、通告を不要とすることに決定いたしましたので、併せて御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

本日の日程は、議案質疑及び委員会付託です。質疑の仕方については、議会運営の申合せのとおりとし、自己の意見など一般質問にならないよう御注意お願いいたします。

日程第 1 承認第 1 号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて【令和6年度上天草市一般会計補正予算（第8号）】

○議長（桑原 千知君） 日程第1、承認第1号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから承認第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

日程第 2 議案第 1 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理
に関する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第2、議案第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 3 議案第 2 号 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第3、議案第2号、上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 4 議案第 3 号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第4、議案第3号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 異議なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 5 議案第 4 号 上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第5、議案第4号、上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第 5 号 上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第6、議案第5号、上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 7 議案第 6 号 上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、
勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第7、議案第6号、上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第 7 号 上天草市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第8、議案第7号、上天草市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第 8 号 上天草市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制
定について

○議長（桑原 千知君） 日程第9、議案第8号、上天草市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 10 議案第 9 号 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 10、議案第 9 号、上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 11 議案第 10 号 情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 11、議案第 10 号、情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 12 議案第 11 号 上天草市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 12、議案第 11 号、上天草市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 13 議案第 12 号 上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 13、議案第 12 号、上天草市水道事業の布設工事の監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 4 議案第 1 3 号 上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 1 4、諸議案第 1 3 号、上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 1 5 議案第 1 4 号 上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 1 5、議案第 1 4 号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 6 議案第 1 5 号 上天草市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 1 6、議案第 1 5 号、上天草市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 7 議案第 1 6 号 令和 6 年度上天草市一般会計補正予算（第 9 号）

○議長（桑原 千知君） 日程第17、議案第16号、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。

9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 13ページの60（款）使用料及び手数料ですけれども、姫戸白嶽森林公園ジップライン使用料について、475万円のマイナス補正となっております。これは、当初計画の見込みから大きく変わったと思うんですが、その理由をどう考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。令和6年6月定例会の段階においては、ジップラインの工事運営スタッフの育成が同年8月中に完了することを見込み、9月上旬のオープンを予定しており、そこから7か月で4,400名の利用を見込んだところで補正予算に計上していたところでございます。

しかしながら、スタッフの募集と育成に期間を要し、オープンは約1か月遅れ、10月19日となり、令和7年1月末で利用者が約440名となっているところでございます。当初の見込みより利用者が少なかった要因といたしましては、まずは、ジップラインが出来て間もないため、認知度が低かったこと、また、オープンが1か月遅れたため、晩秋から冬季の営業となり、天候不良や路面凍結、積雪などの影響で運営日数が減少したこともあり、今年度は、当初見込んだ利用者数に届かないと判断し、今回、減額補正するに至ったところでございます。

なお、昨年末から、テレビをはじめ、ユーチューバーからの取材も多く、ジップラインに関する問合せも増え、広く知られてきたものと承知しております。次年度は、効果的なプロモーションを展開し、多くの方々に訪れてもらえるよう周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 今、答弁されたように、オープンが遅れたということなど挙げられましたけれども、確かに、もう少し早い時期に、キャンプ場なんか観光客が利用されるので、夏場にオープンするとよかったのかなと思います。ぜひ、認知度、皆さんにお知らせするのもちよっと足りなかったということですので、せっかく出来た施設ですので、たくさんの方に利用していただいて、観光客の方が、姫戸・龍ヶ岳方面をずっと周遊できるようにということでしたので、ぜひ、そういうふうにしていただければと思います。一応、新年度の予算とかもありますので、委員会のほうで、もう少し利用が増えるような対策とかちょっと詳しく聞いてい

ただいて、皆さんで議論していただければと思います。

○議長（桑原 千知君） いいですか。以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 1番、北垣洋です。それでは、質問させていただきます。

予算書の55ページをお願いします。

学校給食補助金786万円について質問いたします。

現在、学校給食費補助制度が1人当たり月500円の支援で、今回の重点交付金を活用され、さらに1人当たり月500円を追加するということですが、この補助金について根拠などがありますか、お尋ねします。また、ちょっと補足として、給食費の値上げを検討している学校もあるというふうにここに書かれていますが、何校ぐらいあるのか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。現行の学校給食費補助制度における物価高騰対策支援分の月額500円の補助額の算定につきましては、熊本県が公表している令和2年の熊本の消費者物価指数を基準とし、補助制度を開始した令和5年の食品価格が10%増加したことを根拠とするものでございます。当時の市内小・中学校における学校給食費の月額平均が約5,000円程度であったことから、給食費の10%に当たる500円を補助として設定したところで

す。今回の重点支援地方交付金を活用した上乗せ補助につきましては、同物価指数より、令和6年は物価食品価格がさらに10%増加していることを踏まえ、市内小・中学校の学校給食費の月額平均の10%に相当する500円を上乗せするとしたものでございます。これにより、現行の補助金500円と合わせて月額1,000円を補助するもので、現在も各学校で学校給食費の値上げを検討しており、補助事業を拡充することで、物価高騰に伴う保護者の経済的負担軽減に結びつけるものでございます。なお、来年度の給食費の意向調査をしております、今現状におきましては、教良木小学校以外のほとんどの小・中学校が、学校給食の値上げを検討しているということでした。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） それでは、次の質問に移ります。

既存の学校給食補助制度に上乗せを行い、保護者の給食費負担の軽減と子育て支援を推進するということですが、この上乗せ分については、令和7年度に限ったものか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 今回の上乗せの学校給食費補助は、令和6年度の重点支援地方交付金を活用し、令和7年度に繰越を行い実施するものであることから、基本的には、上乗せ分の補助につきましては、令和7年度に限ったものとなります。しかしながら、さきに説明したとおり、県内の消費者物価指数の状況を鑑みると、今後も物価高騰は継続するものと考えます。子育て支援の観点からも、学校給食費補助制度の継続は必要なものであると考えており、財源確保の課題や、国の動向、他市の状況を注視しながら、補助金の在り方を検討してまいります。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） この問題は、以前の一般質問でも取上げさせていただいたんですが、給食費、値上げがないままこの補助制度が適用されると、確かに保護者の負担は減りますが、給食を作るための金額というのは変わりません。また、この物価が上がる中、どう対応されているか。給食を作られている方がどう対応されているかという、給食費という使える金額が同じなので、内容をちょっと抑えたり、また、給食の回数を減らしたり、これは弁当の日を設けたりするというふうにお聞きしました。

この問題は、市長もマニフェストに掲げられているので、答弁では、令和7年度に限ったものということですが、物価上昇がなかなか歯止めがきかない中、継続的な支援の必要性を私は感じます。そして、子供たちの充実した給食が提供できるように、担当課として、引き続きしっかりと情報交換をして対応してほしいと思います。答弁は結構です。

○議長（桑原 千知君） 以上で、通告による質疑は終わりました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

以上で、文教厚生常任委員会の所管の質疑を終わります。本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第17号 令和6年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

○議長（桑原 千知君） 日程第18、議案第17号、令和6年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第18号 令和6年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）

○議長（桑原 千知君） 日程第19、議案第18号、令和6年度上天草市診療所特別会計補正

予算（第４号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第２０ 議案第１９号 令和６年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第３号）

○議長（桑原 千知君） 日程第２０、議案第１９号、令和６年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 異議なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第２１ 議案第２０号 令和６年度上天草市斎場特別会計補正予算（第３号）

○議長（桑原 千知君） 日程第２１、議案第２０号、令和６年度上天草市斎場特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第２２ 議案第２１号 令和６年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第３号）

○議長（桑原 千知君） 日程第２２、議案第２１号、令和６年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第２３ 議案第２２号 令和６年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

○議長（桑原 千知君） 日程第２３、議案第２２号、令和６年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第24 議案第23号 令和6年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（桑原 千知君） 日程第24、議案第23号、令和6年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第25 議案第24号 令和7年度上天草市一般会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第25、議案第24号、令和7年度上天草市一般会計予算を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 58ページ、地域おこし協力隊（個人プロジェクト型業務委託料）1,560万ということですが、この個人プロジェクト型というのは、今までにない初めて聞いた言葉ですけども、この個人プロジェクト型というのは、何なのか。これまでの形態が変わるのかなとは思いますが、その説明をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えいたします。よろしくお願いいたします。

議員御指摘の個人プロジェクト型についてですが、これは、令和7年度から任用いたします地域おこし協力隊の新たな導入方法となっております。これまでの協力隊につきましては、隊員の業務、ミッションですね、この内容が、募集要項をもとにした口頭ベースでの確認となっておりますので、実は、特に明文化もされず、ちょっと曖昧であったというところに課題がございました。ですので、市と隊員との間で委託契約という形で締結をして、契約書でミッションを明文化することで、隊員のミッションに対する責任の意識づけと、あと、市と隊員の両者の共通認識を図ることとして、令和7年度の新しく募集する隊員から適用しようというものでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 令和7年度からの新たに導入する方たちの対応ということですけど、じゃあ、これまでの地域おこし協力隊の方たちは、これまでの形態のままということだと思います。新たにこの個人プロジェクト型というふうになったときに、応募してこられた隊員の方たちが、よりいい事業とか、それと、また3年経った後の上天草市に住む、今現在3年間経過した後で、そのまま残られる方は少ないように思いますが、その継続性というものが、より高くなるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） ありがとうございます。最初に御発言頂きましたこれまでの隊員に

については、それは最初に募集要項を持って募集してお願い、委託をしておりますので、途中で切替えてとなると、事務的に混乱が生じますので、これまで協力隊員のお願いをしている方については、これまでどおりで、新たに委託契約とさせていただく方については、令和7年度から新たに募集して協力隊になっていただく方について、委託契約という形をとらせていただこうと思っております。

これが3年終わった後の協力隊の定着につながるかというところではございますが、直接的にというわけではありませんけれども、やはりその3年間具体的なミッションというものを明示して、3年間市と隊員とが、そのミッションのずっとそのまま継続してやっていただくという、ずっと意識付けをされたままやっていただきますので、我々としても努力が必要なんですけれども、できる限りそのミッションに応じた形の3年後の定着の生業となっただけますように、我々としても精いっぱいサポートしていきたいなと思っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 以上で、通告による質疑を終わりました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。次に、経済建設常任委員会の――、失礼しました。

宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） すいません。もう1個ありました。59ページです。

出会い応縁ですけど、事業委託料ということで、県少子化対策総合交付金で60万7,000円ありますけれども、これは婚活といいますか、そういうことだと思うんですけど、イベントを開催するには、ちょっと予算が少ないなと思ったんです。それで、どういう事業なのかを教えてください。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） 引き続きよろしく願いいたします。

本事業は、令和3年度から、天草市と苓北町が共同で実施をしているものでございまして、本市も、この令和7年度からこれに参加をするものでございます。ですので、60万7,000円というふうに私どもの予算としては計上してございますが、総事業費全体としては228万5,000円になってございまして、これを2市1町で案分をして負担をするものとなっておりますので、本市の負担として60万7,000円となっているものでございます。

事業内容につきましては、本市及び天草市を会場とした婚活イベントを3回、婚活イベントに向けた服装や自己紹介といったアドバイス、これに対するアドバイスを行う事前セミナーを男女別に3回ずつ、そして、婚活をしている方や独身のお子様を持つ親御さんを対象とした相談会を月に1回開催するという予定にしております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 天草の2市1町合同でやるという答弁でしたけども、天草と苓北のほ

うは令和3年度から実施されているということで今を聞きました。ちなみに、令和3年度からされている分で、成果といいますか、そういうのは、少しはあるんですか。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えいたします。令和6年度は、すいません、まだ年度中ではございますが、令和3年につきましては、3回イベントをやりまして、それぞれカップルというか、その場でマッチングしたというのが、3回やって、それぞれ4組、4組、3組生じたというふうに伺ってございます。ただ、今のところ成婚に結びついたというデータはございません。

令和4年度につきましては、同じようなイベントが2回行っておりまして、マッチングに結びついたのが、それぞれ5組、4組と伺っておりまして、実は、成婚につながったのが2組あるというふうに伺っております。

令和5年度につきましては、同じように2回イベントをやりまして、それぞれのマッチングが増え、それぞれ2組と1組生じておりまして、成婚に結びついたのが1組あるというふうにデータとしていただいているところでございます。

○議長（桑原 千知君） いいですか。

○9番（宮下 昌子君） いいです。

○議長（桑原 千知君） 以上で、通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

8番、何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） よろしく申し上げます。146ページ、55（款）教育費、20（項）中学校費、10（目）学校管理費の修繕費717万4,000円のこの内訳について、まず、お願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。令和7年度に修繕を計画している中学校費の主な修繕費の内訳につきましては、大矢野中学校でテニスコート整備300万3,000円、図書館カーテン取替え52万3,000円、給湯室棚の撤去と換気扇設置31万6,000円、湯島中学校分で保健室シンクの修繕が28万8,000円、姫戸中学校で校舎壁紙補修が116万2,000円、教室の通気口周囲網

掛設置が40万、教室等手洗い場塗装が19万8,000円、そのほか各中学校における軽微な修繕費が128万4,000円となっております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） その中で、テニスコート整備に300万3,000円とありますが、来年度4月以降ですね。これ时期的なものは、いつ頃をめどにしているのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 大矢野中学校のテニスコートは、使用頻度が高く、併せて雨水等により土砂が流出したことにより、コート面の凹凸が生じ、ボールのはね方など一定でない等、使用に支障が生じているところです。

今回の実施時期につきましては、テニスコートの利用状況等を鑑み、校長と適切な時期について協議を行いながら実施していきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） もう一つに移ります。161ページ、55（款）教育費、30（項）保健体育費、25（目）スポーツ振興施設事業費の中の大矢野総合体育館トレーニング費購入費871万1,000円についてです。

まず、財源の一部は、t o t o助成金申請中と予算概要説明書にもありましたが、これは、6台の機器の予算として計上してありますが、全ての機器が助成金の対象となるのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。t o t oの助成金につきましては、1回の申請において、100万円以上のスポーツ用品1個、1組または1セットの購入価格の5分の4の額とされていることから、最も高額になるランニングマシン1機を対象とし、補助金の申請を行いました。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 次に、このt o t oの助成金は、申請中ですので、もし、不採択となった場合は、そうなった場合も、この機器の購入の予定に変更はないのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 基本的に、不採択になった場合は、現在の予算の案のとおり、一般財源の購入となりますが、安全点検等の結果により、更新が必要な取組につきましては、計画的に更新する必要があると考えておりますので、全てにおいて実施する予定としております。

○議長（桑原 千知君） いいですか。以上で通告による質疑を終了しました。ほかに質疑ありませんか。

15番、田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 通告書は出しておりませんでした。ちょっと申合せ事項によって、1議案に対して3項目、3点できるということで、質問させていただきます。

まず初めに、86ページの上天草市高齢者の見回りを兼ねた移動販売事業補助金について、お尋ねいたします。

今年度も、補助金450万予算がついております。これは、前年度から新規事業で始められた事業で、私、前年度、この事業に予算を組まれるときに、当時は、総務部長が担当部長だったかと思うんですが、そのときに様々な点で要綱についてもお尋ねいたしました。今年度も継続してされるということではありますが、前年度に行った効果等、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 6年度においても、当初予算に上げておりましたが、事業者との調整とかその辺がまだ長引いておりまして、6年度中には、まだ事業実施に至っておりませんので、今のところその結果というか、成果は出てないところでございます。

今、調整が整いつつありますので、今年度には間に合いませんでしたが、7年度には実施予定ということで進めておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） では、この事業費というのは、前年度にできなかったものを7年度に繰り越すというように認識してよろしいでしょうか。そして、今現在、交渉されていると申し上げられましたが、どのような事業所と交渉されているのか。それと、前回の質疑で、私いろいろと要綱等の部分でこうしたらいいかというのを申し上げたんですけど、その部分の検討等は何かされたのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 今、地元の仕入れ業者さんと、それと、実施する方については、地域おこし協力隊の方が協力できるのではないかとということで、今、調整をしているところでございます。

それから、昨年度の田中議員の提案につきましては、ちょっと私は確認していないんですけども、そこは、十分検討して配慮していると思っております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） この見守りを兼ねたという部分がございますので、そのときも指摘をしたんです。ただ物品を販売するじゃなくて、見守りを兼ねたという、これは、先にこちらが来いますので、やはり私はこのような事業は必要だと思いますので、しっかりと形がつくような感じで、そして、当時は、前年度のときには、姫戸・龍ヶ岳だけを何か想定されていたような答弁だったんですけど、やはり上天草市全体を、今後、検証も必要かと思っておりますので、そう思いました。

では、次に移りたいと思います。

89ページ、子ども食堂運営支援事業補助金15万ですけど、これも、以前お尋ねしたんですけど、この15万はどこを想定されているか。どこの地区でやっている子ども食堂を想定されているのかと、その子ども食堂は、年に何回ぐらい開催されているのか。分かる範囲でよろしくお願い

いたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 想定といいますか、一応待ち受け予算として持っておりますので、申請されたところに対応できるようにしております。それと、回数については1回であったり、数回であったり、いろいろ実績は上がっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） やはり今子ども食堂は全国的に各自治体も側面的に支援して行っているところがございます。その部分も含めてPTA等でもやりたいというようなところもございますので、そういうところもぜひ把握してもらって、御相談があったときには支援をしていただければと思います。

続きまして、150ページ、オンライン塾について、お尋ねしたいんですけど、教育費社会教育費の委託料のオンライン塾運営委託料を120万組んでございます。この部分については、前年度も行った事業だと思います。前年度行って効果等も把握されていると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 効果検証等も行ったところで、1年度、2年度、来年度が3年度となっております。しっかりといろいろな検証しながら進めてまいります。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） この事業は、今言われたように、去年、福岡の委託事業者が先生としてされておりました。前年度のちょっと効果があったと思いますので、ただ、薄い部分もあったと思います。その中の一つが、やはり告知がなかなか保護者に届いていなかった。子供にこういうことをするよというパンフレットを配ってあったんですよ。ところが、もう中学生の子供は親に見せないんですよ。それを後から親が知って、ばたばたして申し込むとか、そういうのがあったので、ぜひとも、これ受けられた保護者や子供たちは、非常によかったと好評です。なので、次、告知するときには、親の目にとまるように早い時期にやっていただいて、やってやるほうがいいのではないかと思います。

もう1点が、これが、もう夏休みだけだったんですけど、やはり受験シーズンの前に一度、一度じゃなくて、一度二度とやっていただいたら、その子供たちのやはり受験に向けての学びになるんじゃないかというような大きな声が私のほうにも寄せられておりますので、大変保護者としてはありがたい事業です。子供たちにも、勉強、学びの機会を与える効果がある事業だと思うので、告知の部分では、しっかりと取り組んで頂ければと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） この事業につきましては、好評だということで、当然継続していきたいと考えておりますし、告知もしっかり行って、この時期に参加されている子供さんは、生徒数を確保したいと考えております。

○議長（桑原 千知君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 26 議案第 25 号 令和 7 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 26、議案第 25 号、令和 7 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 27 議案第 26 号 令和 7 年度上天草市診療所特別会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 27、議案第 26 号、令和 7 年度上天草市診療所特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 28 議案第 27 号 令和 7 年度上天草市介護保険特別会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 28、議案第 27 号、令和 7 年度上天草市介護保険特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 29 議案第 28 号 令和 7 年度上天草市斎場特別会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 29、議案第 28 号、令和 7 年度上天草市斎場特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 3 0 議案第 2 9 号 令和 7 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 3 0、議案第 2 9 号、令和 7 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 3 1 議案第 3 0 号 令和 7 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 3 1、議案第 3 0 号、令和 7 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 3 2 議案第 3 1 号 令和 7 年度上天草市電気事業特別会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程 3 2、議案第 3 1 号、令和 7 年度上天草市電気事業特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 3 3 議案第 3 2 号 令和 7 年度上天草市水道事業会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 3 3、議案第 3 2 号、令和 7 年度上天草市水道事業会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 3 4 議案第 3 3 号 令和 7 年度上天草市下水道事業会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 3 4、議案第 3 3 号、令和 7 年度上天草市下水道事業会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 3 5 議案第 3 4 号 令和 7 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 3 5、議案第 3 4 号、令和 7 年度上天草市上天草総合病院事業会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 3 6 議案第 3 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 3 6、議案第 3 5 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 3 7 議案第 3 6 号 上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 3 8 議案第 3 7 号 上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 3 7、議案第 3 6 号から日程第 3 8、議案 3 7 号までの 2 件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案につきまして御説明いたします。

追加議案として、上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてなどの条例議案 2 件を提出しております。議案の詳しい内容につきましては、健康福祉部長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議を頂きまして御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 議案第 3 7 号から議案第 3 8 号の説明を、健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 追加議案の議案書 1 ページをお願いいたします。併せて説明資料 1 ページをお願いいたします。

議案第 3 6 号、上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを御説明いたします。

この条例は、子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準

の一部改正に伴い、特定地域型保育事業者等と保育所、幼稚園または認定こども園との連携協力を必要とする項目のうち、保育内容支援及び代替保育についての基準が緩和されたため、関係規定を整備するものでございます。

主な内容といたしましては、第42条の特定教育・保育施設等との連携において、保育内容支援については、連携施設の確保が難しく、困難と認める場合であって、一定の要件を満たすと認めるときには、当該連携施設の確保を不要とすること及び保育所等以外の保育を提供する事業者から連携を確保することも可能であるということを追加し、代替保育については、特定地域型保育事業者等による連携施設の確保の促進のために必要な措置を講じてもなお、当該者の確保が著しく困難であると認めるときは、連携施設の確保が不要であることを追加するものでございます。また、附則第5項に定める連携施設に関する経過措置を、施行の日から起算して15年までに延長するものでございます。なお、この条例は、令和7年4月1日から施行することとしております。

提案の理由といたしましては、子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書3ページをお願いいたします。併せて説明資料6ページをお願いいたします。

議案第37号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを御説明いたします。

この条例は、子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行による家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等と保育所、幼稚園または認定こども園との連携協力を必要とする項目のうち、保育の内容に関する支援及び代替保育についての基準が緩和されたため、関係規定を整備するものでございます。

主な内容といたしましては、第6条の保育所等との連携において、保育内容支援については、連携施設の確保が著しく困難と認める場合であって、一定の要件を満たすと認めるときには、当該連携施設の確保を不要とすること及び保育所等以外の保育を提供する事業者から連携を確保することも可能とすることを追加し、代替保育については、家庭的保育事業者等による連携施設の確保の促進のために必要な措置を講じても、なお連携協力者の確保が著しく困難であると認めるときは、連携施設の確保が不要であることを追加するものでございます。また、附則第4項に定める連携施設に関する経過措置を、施行の日から起算して15年まで延長するものでございます。なお、この条例は、令和7年4月1日から施行することとしております。

提案の理由といたしましては、子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行による家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係規定を整備す

る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、提案理由及び議案内容の説明は終わりました。

まず、議案第36号、上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第37号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。2月26日、27日、28日は常任委員会を開会し、次の本会議は、3月4日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前10時54分